

大和市告示第95号

大和市街頭防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年4月25日

大和市長 大 木 哲

大和市街頭防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の一部を改正する要綱

大和市街頭防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱（平成22年大和市告示第16号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

307	市道中央3号（大和市大和東一丁目4番5号先）	1台
308	市道南大和相模原線（大和市中心二丁目5番2号先）	1台

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。